

令和4年5月27日

四国地方整備局
高知県

「室津港」防波堤（Ⅱ）着工式典の開催

～船舶の安全を守る避難港「室津港」の防波堤（Ⅱ）の整備に着手～

室津港は、高知県東南端の室戸岬に位置し、高知と京阪神との海上輸送の要衝にあたります。この沿岸一帯は風波が荒く航行の難所であり、昔から避難港として重要な役割を果たしています。

昭和27年に避難港として政令指定された室津港は、その後、室戸岬沖を航行する船舶の増加、大型化に対応し、避泊水域の拡充を図るため、昭和55年度から直轄事業として防波堤による避難港の整備を進めてきました。

荒天時における航行船舶の安全確保に向け、令和元年度までに防波堤（Ⅰ）718mの延長が概成しており、引き続き、防波堤（Ⅱ）の海上工事に着手しましたので着工式典を開催いたします。

〈室津港避難港整備の効果〉

防波堤の整備によって、荒天時においても静穏な海域を確保することができ、土佐湾沖を航行している船舶（100～3,000GT級）が室津港で安全な避泊を行うことが可能となるとともに、南海トラフ地震が発生した場合、室戸市街地における津波による浸水被害の軽減が期待できます。



1. 着工式典

日 時 令和 4 年 6 月 5 日（日）11 時 00 分から（1 時間程度）

場 所 高知県立室戸体育館（下図参照）

主 催 四国地方整備局、高知県

※一般の方は参加できません。

2. 取材について

取材をご希望の方は、取材申込書（別添 1）に必要事項をご記入のうえ、令和 4 年 6 月 1 日（水）12 時までに、高知港湾・空港整備事務所へ F A Xにてお申し込み下さい。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、式典会場内におけるマスクの着用、手指の消毒、3 密回避にご協力願います。



【問い合わせ先（〇主たる窓口）】

四国地方整備局 港湾空港部 港政課 TEL087-811-8326（直通）
高松市サンポート 3 番 33 号 高松サンポート合同庁舎北館 8 階
港政課長 横山 肇 課長補佐 小見山 京子

〇四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 TEL088-847-3511（代表）

副所長 坂上 雄彦 〇総務課長 大西 博文
高知県 土木部 港湾・海岸課 TEL088-823-9883（代表）
港湾・海岸課長 吉永 昌弘 課長補佐 山本 治良

別添1

取材申込書 「室津港防波堤(Ⅱ)着工式典」

お申込日(FAX送信日):令和 年 月 日()

会社名		申込代表者	
連絡先	TEL:	Email:	
所属部署		役職	参加者氏名

※必要事項を記入の上、FAXにて令和4年6月1日(水)12時までにお申し込みください。

問い合わせ先
四国地方整備局
高知港湾・空港整備事務所
担当:坂上、大西
Tel:088-847-3511
Fax:088-837-3001